

習志野市教育委員会会議録  
(平成19年第6回定例会)

1 期 日 平成19年6月27日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後3時40分

2 出席委員

|     |      |
|-----|------|
| 委員長 | 栗原伸夫 |
| 委員  | 小泉俊雄 |
| 委員  | 青木克己 |
| 委員  | 吉村博与 |
| 委員  | 植松榮人 |

3 出席職員

|                |        |
|----------------|--------|
| 副教育長           | 佐藤 慎一  |
| 教育総務部長         | 小滝 益夫  |
| 学校教育部長         | 柴田 史香  |
| 生涯学習部長         | 小林 伸二  |
| 学校教育部参事        | 村山 源司  |
| 学校教育部参事        | 渡辺 伸治  |
| 教育総務部次長        | 加藤 清一  |
| 学校教育部次長        | 三幣 芳夫  |
| 生涯学習部次長        | 山崎 敏雄  |
| 教育総務部・学校教育部副参事 | 野中 良範  |
| 学校教育部副参事       | 鶴岡 智   |
| 指導課長           | 若崎 光美  |
| 社会教育課長         | 早瀬 登美雄 |
| 生涯スポーツ課長       | 竹下 博   |
| 青少年課長          | 長谷川 隆  |
| 青少年センター所長      | 澤田 敏春  |
| 教育総務部主幹        | 福山 宗起  |
| 教育総務部主幹        | 佐々木 重春 |
| 学校教育部主幹        | 高柳 英昭  |
| 学校教育部主幹        | 鈴木 博   |
| 生涯学習部主幹        | 及川 隆志  |
| 生涯学習部主幹        | 土屋 操   |

#### 4 会議内容

委員長が

平成19年度習志野市教育委員会第6回定例会の開会を宣言。

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第21号及び議案第22号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について諮り、議案第21号及び第22号を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成19年第5回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

#### 報告事項(1) 平成19年度学校基本調査の結果について

(企画管理課)

教育総務部次長が

学校基本調査は、文部科学省が全国の幼稚園から大学までのすべての学校を対象に、学校教育に係る基本的な事項について5月1日を基準日として、毎年1回実施しており、その結果は年次的推移を追った教育計画の立案など、教育行政の基礎資料となっている。

幼稚園児数は市内14幼稚園の園児と東習志野こども園の短時間児を合わせて、53クラス、1,322人で昨年度より6人減少、児童数は市内16小学校、309クラス、9,143人で6クラス、84人の増加、生徒数は中学校7校、114クラス、3,817人で5クラス、139人の増加、高等学校は32クラス、1,134人で4人の増加となっている。

教職員数は幼稚園87人、小学校521人、中学校248人、高等学校88人で合計944人が在職しており、小・中学校の教諭数は、小学校379人で前年度と同数、中学校191人で前年度比4人の増加である。小学校で昨年度比6クラス増加しているにもかかわらず教諭数が増えていない理由として、加配教諭、初任者指導者教諭、産休・育休代替講師などの学級担任以外の教諭は状況や授業数により各年度異なっており、たまたまこれらの教員の増減により昨年度と今年度の教諭数が一致したものである。また、中学校教諭が4人増加した理由として、学級数が増えたことによる担任教諭の増加及び学級担任以外の教諭の増減によるものである、と概要を説明。

委員が

二中の生徒数及びクラス数の今後の見通しと、学校の生徒数の適正規模は何人と考えているのか、と質問。

委員が

六中は現在12学級であるが、学区の見直しはあるのか、と質問。

教育総務部長が

二中の最大生徒数の見通しについて、平成18年度の推計では、平成24年に28学級、平成26年度に生徒数961人まで増えると予想しているが、今年度から3学級分の増築工事を行い、28学級まで対応できるようなる。

また六中は、最大でも平成23年に13学級、生徒数455人を予想している。

適正規模に関して、何人が適正人数なのか判断することは難しいが、中学校の場合学区があるのである程度は受け入れざるを得ない。昭和58年度に四中で31学級、1、326人在籍していたことがあるが、二中には校庭が狭い等の問題があることは教育委員会として認識している。しかし、学区の見直しは現実的には難しく、当面は増改築をすることで28学級までは対応出来るように受け入れ態勢を整えていく、と回答。

委員が

四中の生徒数が多かった昭和58年は、日本全国で子どもが急増していた時代であり、四中に限らずどの学校でも生徒数が多かった。しかし、現在は少子化に向かっており、学校によってクラスの生徒数が大きく異なれば、教育環境に差が出てくる。親が学区を越えて学校を選ぶようになってきている時代の変化や多様な要望に応えられる体制をお願いしたい、と要望。

委員が

安定した学校運営の観点から20学級ぐらいに抑えられないか、28学級にせざるを得ないのであれば、教職員間での意思疎通や、きめ細かい生徒への指導をお願いしたい、と要望。

教育総務部長が

現在20学級を越えているのは二中のみである。学区の変更は地域性等もあり難しいが、教育現場に支障がないよう考えていきたい、と回答。

委員長が質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

## 議案第20号 平成20年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項について (学校教育課)

学校教育部次長が

習志野市立習志野高等学校管理規則第24条の規定により、平成20年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者の選抜方法について定めようとするものである。昨年度との変更点は以下の2点であり、1点目は平成20年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項の日程に合わせ、日にちや曜日を変更した。

また2点目として、選抜方法の変更である。平成15年度以降絶対評価が実施されるようになり、県全体の評定平均が年々高くなってきていること及び各中学校の評定平均値に差があることを考慮して、中学校ごとの評定平均値を県が定めた数値 $\alpha$ に揃え、各学校における評定の差がより少なくするように配慮したものである、と概要を説明。

委員が

県は中学校の評価の仕方が間違っているという考え方の上にならば今回のような変更を行ったのか、県からはどのような説明があったのか、と質問。

学校教育部次長が

県からそのような説明はないと聞いている。評定平均値の差は、各学校での取組みや、市または地域で評定について意思統一を図っていく中で出ているのだと思う。評定については今後とも研究していく必要がある、と回答。

委員が

優先入学とはどのようなものなのか、と質問。

学校教育部次長が

特色ある入学者選抜では全日制の課程の普通科に限り、市内に居住し、習志野市立中学校を平成20年3月卒業見込みの者を優先し入学させるものである。

なお、優先入学の基準等については、毎年度の受験状況によって判断している、と回答。

教育長が

優先入学は、市立高校にもかかわらず市内の生徒が極端に少なくなることを懸念して、市内の各中学校長が推薦した生徒を特色ある入学者選抜で入学させるものである。選抜については公平に行われている、と発言。

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第20号は全員賛成で原案通り可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成19年7月25日（水）午後3時に決定された。

〈 議案第21号及び議案第22号は非公開 〉

**議案第21号 平成19年度教科用図書葛南東部採択地区協議会委員の選任について**  
(指導課)

指導課長が

平成19年度教科用図書葛南東部採択地区協議会委員の選任について説明。

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第21号は原案通り可決された。

**議案第22号 習志野市教育委員会5級の指導主事の任免について** (企画管理課)

教育総務部次長が

習志野市教育委員会5級の指導主事の任免について説明。

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第22号は原案通り可決された。